

あなたの参加が

●東日本大震災復興支援企画●



1人100円の義援金につながるセミナー

井法人会では出来る限りの支援をして参りたいと考え、当会が主催するセミナーに
加載した場合、当会より1名につき100円の寄付を実施する事に致しました。
小さな事業ではありますが、応援する想いを込め、継続して実施して参りますので、
是非、積極的なご参加をお待ちしております。

7月実務セミナーのご案内

主催：(社)長井法人会

■旅費、通勤費、慶弔費、福利厚生費、社宅・寮の貸与等

節税につながる 人事・労務・福利厚生関連の税務処理

複雑で多岐にわたる内容を含む人事・労務・福利厚生関連の税務処理は広範囲にわたる最新の知識が
必要です。旅費・通勤費、慶弔費、福利厚生費、社宅・寮の貸与等々、日常頻繁に問題となる事例を中
心に、その処理方法や対応策を最近の税務調査の指摘も踏まえて振り返りながら、わかりやすく解説致
します。皆様の奮ってのご参加をお待ち致しております。

1. 源泉徴収制度の仕組み

～人事・労務・福利厚生関連の税務処理を理解する上で～

- (1) 会社と社員等の関係から見た源泉徴収制度とは
- (2) 源泉徴収の対象になるもの
- (3) 「源泉徴収税額表」の見方・使い方
- (4) パソコンで処理する場合の注意点
- (5) 源泉徴収は、いつ行い(徴収)、
いつまでに納める(納付)のか
- (6) 納期限までに納付しなかった場合どうなるのか
- (7) 「納付した税額」が間違っていた場合
どうすればよいのか
- (8) 源泉徴収制度と消費税の関係は

2. 人事・労務・福利厚生関連の主な経費の税務

- (1) 旅費・通勤費の税務上の取扱い
- (2) 慶弔費等をめぐる税務上の取扱い
- (3) 社員研修費等の税務上の取扱い

- (4) 社員表彰等をめぐる税務上の取扱い
- (5) 福利厚生費と交際費等の税務(法人税)上の区分
- (6) レクリエーション関係費用の会社負担の取扱い
- (7) 社宅・寮の貸与等をめぐる税務上の取扱い

3. その他の人事・労務・福利厚生関連経費の税務

- (1) 残業した者に対する食事代・作業服等を
支給した場合の注意点
税務上の取扱い
- (2) 健康診断・人間ドックの費用負担をめぐる
税務上の取扱い
- (3) 中途入社及び退職者の源泉徴収の仕方
- (4) パート・アルバイト等短期雇用者の源泉徴収
- (5) 社員にお金を貸した場合の税務上の取扱い
- (6) 税務調査では、人事・労務・福利厚生
関連経費のどこを見るのか
- (7) 税務調査で否認されるとどうなるのか

講師 自市

■有限会社 ノムイック取締役

・野村郁夫税理士事務所代表 ・税理士

のむら いくお
野村郁夫 氏

【日 時】7月13日(水) 13:30~16:30 (質疑応答含む)

【会 場】TASパークホテル 会議室

【受講料】会員 1,000円/非会員 3,000円 【申込先】7月6日迄

【お問い合わせ】社団法人 長井法人会 TEL 88-3960

(社)長井法人会 行 (FAX88-3823)

◆税務セミナー受講申込書◆

法人名		住 所	
TEL		受講者氏名	
FAX		受講者氏名	